

令和3年度  
教育に関する事務の管理及び執行状況の  
点検・評価実施報告書

令和4年3月  
湯川村教育委員会

# 目 次

はじめに	1
<b>I 教育委員会の点検・評価の概要</b>	
1 点検・評価の趣旨	2
2 点検及び評価者	2
3 有識者からの意見の聴取	2
4 点検・評価の対象	3
5 点検・評価の方法	3
6 点検・評価の年間計画	3
7 公表の方法	3
<b>II 教育委員会活動状況の点検・評価</b>	
1 教育委員の構成	4
2 教育委員会事務局組織	4
3 教育委員会の開催状況	5
4 教育長及び教育委員の会議、研修会等への参加状況	1 1
5 教育委員会活動状況の点検・評価の結果	1 6
<b>III 教育委員会重点施策に係る点検・評価</b>	
1 幼児教育の充実	1 8
2 学校教育の充実	2 1
3 社会教育、芸術・文化活動の推進	2 5
4 文化財の保護と活用	2 8
5 スポーツ・レクリエーションの振興	3 1
<b>IV 資料「湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱」</b>	<b>3 5</b>

## はじめに

一昨年発生した新型コロナウイルスの脅威は収まるところを知らず、国ではコロナ対策として、年度当初より全国各地で感染拡大防止のためのワクチン接種が実施されました。しかしながら、感染力の強い新型の「オミクロン株」による第6波が発生し、爆発的に感染が拡大して、湯川村保育所においてはクラスターが発生するなど、収束の兆しが少しも見えない状況が続いております。

さて、本年度の教育委員会の対応につきましては、村民の命を守ることを最優先に、子どもたちをはじめ多くの村民の学びを保障することも大切であることから、取り組み方法や内容について検討協議を行いながら各種事業の実施に努めてきました。

今年度は、第五次湯川村振興計画の後期計画の1年目に当たります。教育行政においては、基本目標を“笑顔で学ぶ心豊かな「むらづくり」”とし、「幼児教育の充実」「学校教育の充実」「社会教育、芸術・文化活動の推進」「文化財の保護と活用」「スポーツ・レクリエーションの振興」の5つの基本項目ごとに基本施策を掲げ重点事業を推進しました。

なお、主なものは次のとおりです。

- 保育所においては屋根塗装工事とエアコンの更新工事を、ゆがわ幼稚園では園庭の遊具の更新など快適な教育活動ができる環境の提供に努めました。
- 入所・入園希望者を全て受け入れ、引き続き待機児童「ゼロ」を堅持しました。
- 第3子以降の幼稚園給食費無償化事業や就学援助、給食費の一部村負担など、子育て世代の保護者の経済的負担軽減に努めました。
- 学校教育アドバイザーと特別支援アドバイザーの専門職2名を配置し、保幼小中全ての子ども、先生、保護者の心配ごと相談や指導助言などの支援活動を行いました。
- A L T 2名体制を整えるとともにスクールサポーターを配置し、児童生徒の英語教育の向上や学習支援の充実を図りました。
- G I G A スクール構想に基づく I C T 教育を推進するため、教職員や児童生徒を対象に操作研修会を繰り返し実施しました。
- コロナ禍の中においても、継続して放課後児童クラブを開設することにより、希望者全員の受け入れを行い、働く保護者の支援を続けました。
- 社会教育においては、規模縮小や時間短縮などコロナの感染防止対策を取りながら、出来る範囲で実施しました。社会体育については、運動会や村民スポーツ大会は、ほぼ全てが中止となりましたが、市町村対抗の野球・ソフト・駅伝などは参加することができました。
- 文化財行政においては、堂後遺跡及び勝常寺旧境内の範囲確認調査の3期2年目を迎えるとともに、勝常寺屋根修理事業に本格的に着手しました。

この「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書」は、令和3年度における教育行政がどのように推進され、どのような成果と課題があったのか、そして、今後どのように改善を進めていくのかを有識者の知見を活用し、教育委員会が点検・評価した内容を村議会へ報告するとともに村民の皆様へ公表するものです。

令和4年3月

湯川村教育委員会

## I 教育委員会の点検・評価の概要

### 1 点検・評価の趣旨

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（以下「法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、村民への説明責任を果たしていくことを目的として行うものです。

#### 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

#### 2 教育委員会は、前項の点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会では、第五次湯川村振興計画（平成28年度～令和7年度）に掲げる項目ごとに当該年度における重点施策を定めて、各種の施策・事務事業に取り組んでいます。

各分野における令和3年度の重点事業等の執行状況について点検・評価を行い、これを村議会へ報告し、さらに公表することで教育委員会の責任体制の明確化を図ることを趣旨としています。

### 2 点検及び評価者

教育長及び教育委員

### 3 有識者からの意見の聴取

教育に関しそれぞれの分野で活動している下記の団体等から、教育に関する理解と識見を有する学校職員以外の方の推薦を受け、教育委員会による点検及び評価の素案に対して、客観的な意見をいただきました。

No.	団体（組織）等	役職等	氏名	備考
1	湯川村保育所保護者会	会長	石井 真	新
2	ゆがわ幼稚園保護者会	会長	津瀧 拓也	新
3	笈川小学校PTA	会長	菊地 正人	新
4	勝常小学校PTA	会長	小野 正和	新
5	湯川中学校PTA	会長	片桐 康彦	新
6	湯川村文化協会	会長	佐藤 兵市	再
7	湯川村体育協会	副会長	渡部 正美	新
8	湯川村民生委員協議会	主任児童委員	鈴木 美紀子	再

#### 4 点検・評価の対象

##### (1) 教育委員会の活動状況

- ・教育委員会の構成
- ・教育委員会の開催状況（議案・報告・協議事項などの案件一覧）

##### (2) 教育長及び教育委員の会議及び研修会等への参加状況

- ・年度中に教育長及び委員が出席した会議及び研修会等の開催日、名称一覧

##### (3) 重点施策の執行状況

- ・令和元年度湯川村教育委員会重点施策に基づく各種事業等

#### 5 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、当該年度の重点施策に対して「どの程度達成したか」を観点として、教育委員会の評価に対する有識者の意見を活用し、総合評価として記述するとともに、重点施策の達成状況を次の4段階の基準で総合評定を行いました。

評定	評 価 基 準
A	目標を大きく上回って達成した（達成の見込みである）
B	目標のとおり達成した（達成する見込みである）
C	目標を少し下回った（下回る見込みである）
D	目標を大きく下回った（下回る見込みである）

#### 6 点検・評価の年間計画

- 令和3年 3月 令和3年度教育委員会重点施策の策定  
6月 点検・評価有識者の推薦依頼  
7月 令和3年度湯川村教育委員会点検・評価有識者の決定  
第1回教育委員会点検・評価有識者会議  
・委員の委嘱 ・実施計画の説明  
12月 第2回教育委員会点検・評価有識者会議  
・教育委員会による点検及び評価（自己診断）の素案提示
- 令和4年 1月 有識者の意見集約・教育委員会の総合評価策定  
2月 第3回教育委員会点検・評価有識者会議  
・点検・評価まとめの報告  
4月 点検・評価報告書の決定  
4月 点検・評価報告書の村長への報告  
議会への報告・公表

#### 7 公表の方法

点検・評価報告書については、公民館等へ配置するとともに村ホームページ等への掲載により公表します。

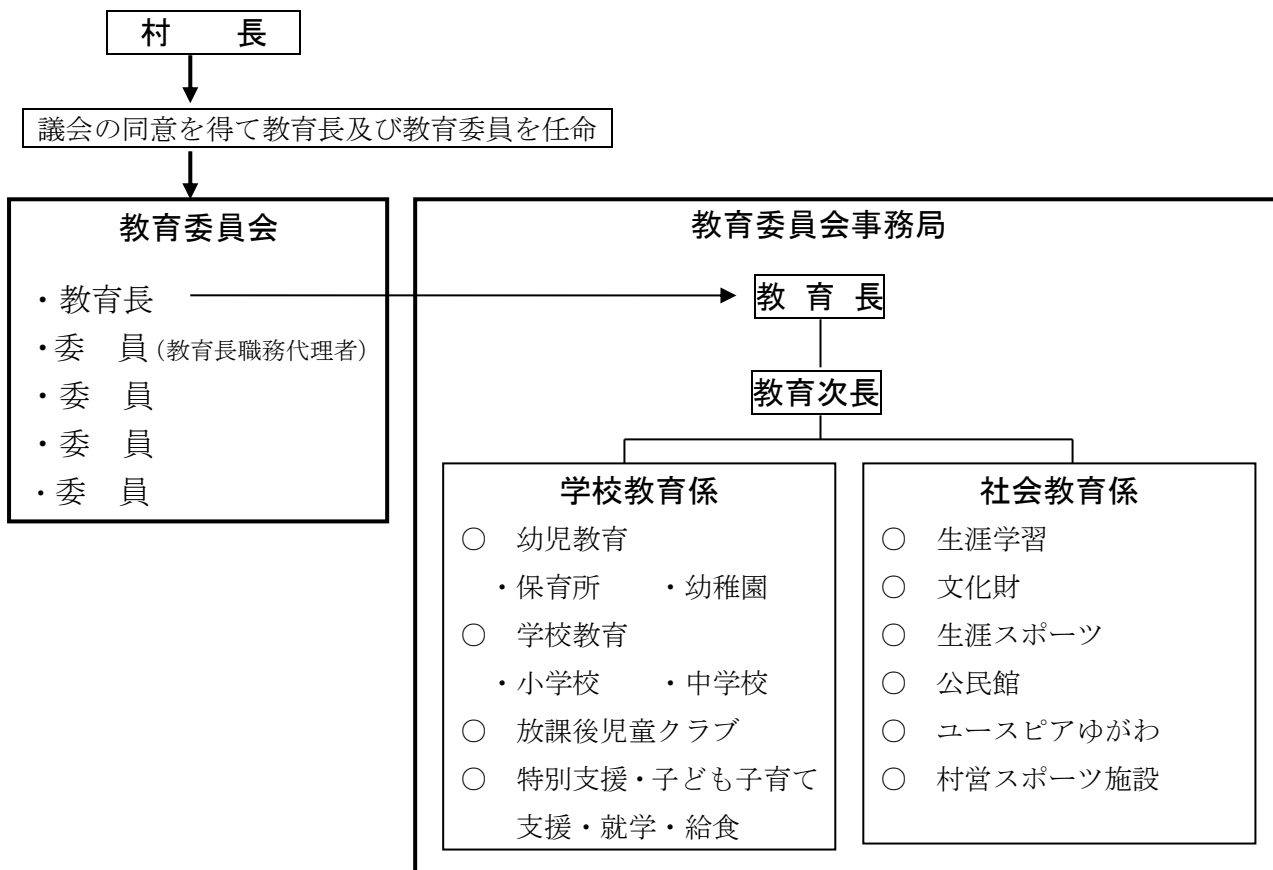
## Ⅱ 教育委員会活動状況の点検・評価

### 1 教育委員会の構成

※ 平成27年4月1日より新教育委員会制度へ完全移行し、教育長1期3年、教育委員1期4年の任期となりました。

職名	氏名	任期	備考
教育長	佐原 健一	①令和4年4月1日～令和7年3月31日	
委員	遠藤 弘	①平成23年10月11日～平成24年10月19日 ②平成24年10月20日～平成28年10月19日 ③平成28年10月20日～令和元年9月30日 ④令和元年10月1日～令和5年9月30日	令和3年4月2日 教育長職務代理者に指名
委員	目黒 成美	①平成27年12月25日～平成30年9月30日 ②平成30年10月1日～令和4年9月30日	※保護者委員
委員	常法寺 萬人	①令和2年10月1日～令和6年9月30日	
委員	齋藤 喜子	①令和3年10月1日～令和7年9月30日	令和3年10月1日新任 ※保護者委員
委員	櫻井 めぐみ	①平成27年12月25日～平成29年9月30日 ②平成29年10月1日～令和3年9月30日	令和3年9月30日退任 任期満了

### 2 教育委員会事務局組織



### 3 教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、法第14条及び湯川村教育委員会会議規則（昭和32年3月31日教育委員会規則第1号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか、法第25条3項に規定する「委任された事務又は代理した事務の管理及び執行の状況」について報告を行うとともに、様々な教育行政推進に係る事項について協議しました。

会議は、規則に基づき毎月第1木曜日を定例会開催日とし、必要に応じて隣接日に開催しました。

今年度の会議の開催日時・出席状況、議案・報告事項・協議事項は以下のとおりです。

#### ① 会議の開催日時・出席状況

会議名	開催日時	出席数	出席率
4月定例会	4月 2日（金） 15時43分～17時08分	5	100%
5月定例会	5月 6日（木） 14時58分～17時24分	5	100%
6月定例会	6月 3日（木） 15時17分～17時13分	5	100%
7月定例会	7月 1日（木） 15時00分～17時27分	5	100%
7月臨時会	7月19日（月） 18時33分～19時23分	5	100%
8月定例会	8月 5日（木） 15時02分～17時27分	5	100%
9月定例会	9月 2日（木） 15時04分～16時50分	5	100%
10月定例会	10月 7日（木） 15時05分～17時28分	5	100%
11月定例会	11月 4日（木） 15時00分～17時00分	5	100%
12月定例会	12月 2日（木） 15時10分～17時10分	5	100%
1月定例会	1月 6日（木） 15時05分～16時45分	4	80%
2月定例会	2月 3日（木） 15時00分～17時53分	4	80%
3月定例会	3月 3日（木） 15時00分～17時15分	5	100%
3月臨時会	3月28日（月） 15時40分～16時44分	5	100%

※教育長 佐原健一氏が病氣療養中の休職期間（令和4年1月4日から同年2月13日まで）については、教育長職務代理者である遠藤弘氏が職務に就いた。

② 教育委員会の議案・報告事項・協議事項の内容

会議名	議案等	主な内容
4月定例会 (令和3年 4月2日)	議案第16号	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度学校(幼稚園)評価実施報告書について</li> <li>・湯川中学校英検取得状況</li> <li>・令和2年度学校管理下における通院事故の状況</li> <li>・令和2年度不登校児童生徒数報告書</li> <li>・令和2年度湯川中学校卒業生の進路先一覧</li> <li>・令和3年度児童生徒数・学級編制</li> <li>・令和3年度放課後児童クラブ登録児童数一覧</li> </ul> ○いじめ・不登校の現状について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おらが村の応援隊について</li> </ul>
5月定例会 (5月6日)	議案第17号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	議案第18号	湯川村教育支援員会委員及び専門委員の委嘱について
	議案第19号	学校評議員の委嘱について
	議案第20号	ゆがわ幼稚園運営評価委員の委嘱について
	議案第21号	湯川村いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	議案第22号	湯川村学力向上推進会議委員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度教育委員会要覧について</li> <li>・令和3年度湯川村教育委員会事務局連絡網</li> <li>・令和3年度湯川村役場組織表</li> <li>・令和3年度福島県市町村教育委員会連絡協議会功労者表彰</li> <li>・令和3年度集落公民館長並びに社会体育推進員の一部変更について</li> </ul> ○いじめ・不登校の現状について
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第12回湯川村総合教育会議について</li> <li>・令和3年度堂後遺跡範囲確認調査の概要と計画について</li> </ul>	
6月定例会 (6月3日)	議案第23号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	議案第24号	令和3年度就学援助を必要とする児童及び生徒の審査結果について
	議案第25号	幼稚園給食費の免除について
	議案第26号	6月議会定例会教育委員会関係補正予算(案)について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について</li> <li>・令和3年度会計年度任用職員(幼稚園教諭)の募集について</li> <li>・全会津中体連大会について</li> <li>・生涯学習や社会体育事業について</li> </ul> ○いじめ・不登校の現状について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における学校給食の対応について</li> </ul>



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブの運営について</li> </ul>
7月定例会 (7月1日)	議案第27号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湯川村教育委員会の点検・評価有識者の委嘱について</li> </ul>
	議案第28号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則について</li> </ul>
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第12回総合教育会議会議録について</li> <li>・湯川中学校火災報知器交換工事(1,300千円)の予備費充当について</li> <li>・令和3年6月(544回)湯川村議会定例会について</li> <li>・幼稚園教諭採用試験について</li> <li>・令和3年度転入教職員等村内研修会実施要項について</li> <li>・湯川中学校会津大会等の結果について</li> <li>・令和3年度成人式(8/15開催)について</li> <li>・第7回湯川村こころがふるさと作文コンクール実施要項について</li> <li>○いじめ・不登校の現状について</li> </ul>
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村民運動会(9/5)の開催について</li> <li>・児童クラブの運営について</li> </ul>
7月臨時会 (7月19日)	議案第29号	令和4年度使用教科用図書の採択について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の夏休み空直について</li> <li>・第544回湯川村議会(幼稚園バス購入)について</li> <li>・成人式について</li> </ul>
	協議事項	
8月定例会 (8月5日)	議案第30号	湯川村社会教育委員の会運営に関する教委規則について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画(教育委員会所管分)について</li> <li>・湯川中学校の夏季休業中の学校施設の一部開放について</li> <li>・ゆがわ幼稚園夏季休業中の預かり保育時程</li> <li>・放課後児童クラブ夏季休業中予定表</li> <li>・各種工事等の進捗状況について</li> <li>・各種スポーツ大会の参加について</li> <li>○第1学期におけるいじめに関するアンケートの結果について</li> <li>○いじめ・不登校の現状について</li> </ul>
	協議事項	
9月定例会 (9月2日)	議案第31号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	議案第32号	9月議会定例会教育委員会関係補正予算(案)について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度「ふくしま教育の日」教育施設訪問実施要項について</li> <li>・令和3年度湯川村交通安全鼓笛パレード実施要項について</li> <li>・小中学校の修学旅行について</li> <li>・湯川村産業文化祭について</li> <li>○いじめ・不登校の現状について</li> </ul>
	協議事項	

10月定例会 (10月7日)	議案	
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第546回湯川村議会9月定例会に係る課題と対応について</li> <li>・全会津中学校新人大会予選会の結果について</li> <li>・工事関係進捗状況について</li> <li>・湯川村産業文化祭について</li> <li>・第15回市町村対抗福島県軟式野球大会の結果について</li> <li>・今後の予定について</li> </ul> ○いじめ・不登校の現状について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湯川村社会教育委員規則（案）について</li> <li>・湯川村成人式について</li> <li>・令和3年度湯川村教育委員会表彰について</li> <li>・児童クラブアンケート調査の結果について</li> <li>・市町村教育員会連絡協議会両沼支会秋季総会について</li> </ul>
11月定例会 (11月4日)	議案第33号	令和3年度湯川村教育委員会表彰に係る表彰者の決定について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度中学校新人大会の結果について</li> <li>・令和3年度就学時健康診断の結果について</li> <li>・令和4年度保育所及び幼稚園の募集について</li> <li>・第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果について</li> <li>・第33回ふくしま駅伝「希望ふくしまチーム」について</li> <li>・令和3年度湯川村成人式について</li> </ul> ○いじめ・不登校の現状について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校施設訪問」から見えた課題と対応について</li> <li>・令和4年度教育行政の運営について（案）</li> <li>・業務量の適切な管理等に関する指針の策定について</li> <li>・放課後児童クラブの検討事項について</li> <li>・第13回総合教育会議の協議案件について</li> </ul>
12月定例会 (12月2日)	議案第34号	湯川村立学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限に関する教委規則について
	議案第35号	12月議会定例会教育員会関係補正予算（案）について
	議案第36号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度定期監査の結果報告について</li> <li>・「教育施設訪問」から見えた課題と対応について</li> <li>・教育支援委員会答申に基づく就学指導の結果について</li> <li>・令和4年度児童生徒数・学級編制について</li> <li>・第33回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について</li> <li>・令和4年新春書き初め大会について</li> </ul> ○いじめ・不登校の現状について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度児童クラブの運営について</li> <li>・湯川村教育委員会表彰規則の運営規程の一部改正について</li> <li>・湯川村公民館長設置について</li> </ul>

1月定例会 (令和4年 1月6日)	議案	
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第549回令和3年12月湯川村議会定例会の課題と対応</li> <li>・第2学期におけるいじめに関するアンケート等の結果について</li> <li>・文化財防火訓練について</li> <li>・成人式について</li> </ul> <p>○いじめ・不登校の現状について</p>
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度教育委員会当初予算編成について</li> <li>・令和4年度の放課後児童クラブの運営について</li> </ul>
2月定例会 (2月3日)	議案第1号	湯川村就学援助要綱の一部を改正する教委告示について
	議案第2号	湯川村放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する教委告示について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度当初予算要求について</li> <li>・令和4年度会計年度任用職員募集について</li> <li>・コロナ感染対策について</li> <li>・令和4年度児童生徒数・学級編制について</li> <li>・村民バレーボール大会の中止について</li> </ul> <p>○いじめ・不登校の現状について</p>
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の今後の教育課程及び令和4年度教育課程について</li> <li>・令和4年度ICT活用の充実に向けた取組について</li> <li>・15年間をつなぐ「ゆがわっ子育成プラン2022」(案)について</li> <li>・令和3年度末・4年度始 卒業式、入学式等の出席割当(案)について</li> <li>・令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書(案)について</li> </ul>
3月定例会 (3月3日)	議案第3号	3月議会定例会教育委員会関係補正予算(案)について
	議案第4号	令和4年度教育委員会関係当初予算(案)について
	議案第5号	湯川村社会教育委員会議規則を制定する教委規則について
	議案第6号	令和4年度県費負担教職員人事の内申について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度会計年度任用職員採用予定者名簿について</li> <li>・令和3年度末・4年度始 卒業式、入学式等の出席割当について</li> <li>・第551回3月定例議会の一般質問について</li> <li>・令和4年度湯川村幼稚園・学校関係の主な行事日程について</li> <li>・令和4年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果(仮)について</li> </ul> <p>◎第2回湯川村いじめ問題対策連絡協議会より</p> <p>○いじめ・不登校の現状について</p>
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湯川村職員定数条例の一部を改正する条例について</li> <li>・福島県まん延防止等重点措置について</li> <li>・放射能汚染水放出のチラシについて</li> </ul>

3月臨時会 (3月28日)	議案第 7号	湯川村子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について
	議案第 8号	湯川村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する教委規則について
	議案第 9号	湯川村教育委員会事務局処務規程の一部を改正する教委告示について
	議案第 10号	湯川村公民館条例施行規則について
	議案第 11号	湯川村すこやか子育て支援委員会設置要綱の一部を改正する教委告示について
	議案第 12号	湯川村通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する教委告示について
	議案第 13号	湯川村立幼稚園自動車運行管理規程の一部を改正する教委告示について
	議案第 14号	勝常寺旧境内整備検討委員会設置要綱の一部を改正する教委告示について
	議案第 15号	堂後遺跡及び勝常寺旧境内整備調査指導委員会設置要綱の一部を改正する教委告示について
	議案第 16号	湯川村文化財保護審議委員の委嘱について
	議案第 17号	令和4年度湯川村会計年度任用職員の任命について
	議案第 18号	職員の任免について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度第551回湯川村議会定例会に係る課題と対応について</li> <li>・ 湯川中学校英語検定について</li> <li>・ 令和4年度成人式の実施について</li> <li>・ 令和4年度「学びの窓」について</li> </ul>
	協議事項	

#### 4 教育長及び教育委員の会議、研修会等への参加状況

教育長及び教育委員が職務上出席した会議や研修会については、以下のとおりです。

(※表記： ◎教育長及び教育委員 ○教育長 ・教育委員会関係行事)

令和3年

- 4/ 1 (木) ○役場年度始めの式 ○保育所はじまりの式  
○教育委員会辞令交付・はじまりの式
- 4/ 2 (金) ◎教職員対面式  
◎教育委員会4月定例会
- 4/ 6 (火) ◎笈川・勝常小学校入学式 ◎湯川中学校入学式
- 4/ 7 (水) ◎幼稚園入園式
- 4/ 8 (木) ○両沼管内及び会津教育事務所へ就任の挨拶
- 4/ 9 (金) ○第1回学力向上推進会議
- 4/11 (日) ・村議会議員選挙
- 4/12 (月) ○県町村教育長協議会総会  
○県市町村教育委員会教育長会議
- 4/15 (木) ○第1回校園長会  
○令和3年度市町村教育委員会教育長会議  
・第1回区長会  
・小学校教育研究会両沼地区会総会(櫻井会長)
- 4/16 (金) ○会計年度任用職員(文化財)採用面接試験  
○JAより副読本寄贈 ○湯川中タブレット端末贈呈式
- 4/21 (水) ○第26回勝常寺旧境内整備検討委員会 ・ふくしま学力調査
- 4/22 (木) ○第1回文化財保護審議委員会
- 4/23 (金) ○第60回職員互助会総会
- 4/26 (月) ○ふるさと納税受付開始式  
○湯川村体育協会第1回理事会
- 4/27 (火) ○集落公民館長及び社会体育推進員合同会議
- 4/28 (水) ○JAより念佛保存会への寄贈  
◎勝常寺祭礼 ○全会津市町村教育長連絡協議会定例会
- 5/ 6 (木) ○両小学校タブレット端末贈呈式  
◎教育委員会5月定例会
- 5/ 7 (金) ○文化協会評議員会
- 5/10 (月) ○第543回湯川村議会臨時会
- 5/12 (水) ○コロナ本部会議
- 5/13 (木) ○臨時校園長会
- 5/14 (木) ○コロナ本部会議
- 5/17 (月) ・入札会(堂後遺跡測量業務委託)  
○小中初任者研修
- 5/18 (火) ○伊藤幸喜氏へ表彰状伝達
- 5/20 (金) ○人事評価目標設定研修会

- 5/25 (火) ○正副議長就任挨拶村三役へ
- 5/28 (火) ○あじさい学級開講式
- 5/31 (月) ○コロナ本部会議
- 6/ 3 (木) ◎第12回総合教育会議  
◎教育委員会6月定例会
- 6/ 4 (金) ○議員及び管理職のタブレット操作研修会  
○第1回教育支援委員会
- 6/ 7 (月) ○発掘作業員辞令交付
- 6/10 (木) ○教育事務所管理訪問(勝常小)  
○会津教育事務所長訪問
- 6/11 (金) ○教職員人事評価校長期首二次面談
- 6/15 (火) ○第544回湯川村議会6月定例会開会 ○合同常任委員会(議案調査)
- 6/21 (月) ○第1回いじめ問題対策連絡協議会
- 6/24 (木) ○第2回校園長会
- 6/25 (金) ○学力向上第1回全体研修会
- 6/28 (月) ○幼稚園講師採用試験
- 6/30 (水) ○第1回社会教育委員の会
- 7/ 1 (木) ◎教育委員会7月定例会
- 7/ 2 (金) ○三島町山口浩教育長就任挨拶のため来庁
- 7/ 5 (月) ○第1回会津採択地区協議会
- 7/ 7 (水) ○第27回勝常寺旧境内整備検討委員会
- 7/ 8 (木) ○第2回文化財保護審議委員会
- 7/ 9 (金) ・幼稚園送迎バス納入に係る入札会
- 7/15 (木) ○第1回教育委員会点検・評価有識者会議
- 7/19 (月) ○第545回湯川村議会臨時会  
◎教育委員会7月臨時会
- 7/20 (火) ○臨時課長会(成人式)  
○学校給食を役場職員へ提供 ○第1回スポーツ推進員会議  
・幼小中学校1学期終業式
- 7/26 (月) ○教職員組合との交渉
- 7/28 (水) ○職員健康診断
- 7/30 (金) ・村議会総務文教常任委員会小中学校訪問
- 8/ 4 (水) ○議会全員協議会
- 8/ 5 (木) ◎教育委員会8月定例会
- 8/11 (水) ○転入教職員村内研修
- 8/25 (水) ○第15回堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会
- 8/26 (木) ○第3回校園長会  
○教育委員・教育長研修会オンライン開催
- 8/29 (日) ○堂後遺跡発掘現地説明会
- 9/ 2 (木) ○議会全員協議会

◎教育委員会 9 月定例会

- 9/ 7 (火) ○笈川小管理訪問  
○通学路安全推進会議
- 9/ 9 (木) ○第 546 回 9 月議会定例会 (～16 日まで)
- 9/10 (金) ○交通安全鼓笛パレード (小学校ごとに実施)
- 9/12 (日) ○市町村対抗軟式野球大会 (小野町) VS 中島村 4-6 敗退
- 9/16 (木) ○第 3 回学力向上全体研修会 (欠席)
- 9/22 (水) ○人事評価制度研修会
- 9/24 (金) ○会計年度任用職員 (文化財) 採用面接試験
- 9/27 (月) ○第 2 回社会教育委員の会
- 9/30 (木) ○教職員組合秋闘キャラバン
- 10/ 2 (土) ・ゆがわ幼稚園運動会 (来賓無し)
- 10/ 3 (日) ○第 28 回会津中央薬師杯児童ソフトボール大会
- 10/ 7 (木) ○就学時健康診断 ○教育委員齋藤喜子氏へ辞令交付  
◎教育委員会 10 月定例会
- 10/ 8 (金) ○市町村対抗ソフトボール大会村旗授与式
- 10/ 9 (土) ・笈川勝常両小学校運動会 (来賓無し)
- 10/10 (日) ・ミニ新米祭
- 10/13 (水) ○教育事務所公民館訪問 ○教育事務所社会教育研修会  
○第 41 回公立幼稚園会津ブロック研究協議会湯川大会
- 10/14 (木) ○湯川中学校稲刈り
- 10/16 (土) ○市町村対抗ソフトボール大会 (相馬市) VS 須賀川市 15-11 勝利
- 10/18 (月) ○第 2 回両沼地区教育長協議会定例会研修会 (昭和村)
- 10/20 (水) ○ふるさと納税第一便出発式 ○会津教育事務所来庁  
○会計年度任用職員 (文化財事務補助員) 面接試験
- 10/22 (金) ○笈川・勝常両小学校マラソン交流会
- 10/24 (日) ○市町村対抗ソフトボール大会 (相馬市) VS 下郷町 1-3 敗退
- 10/25 (月) ○全会津市町村教育長連絡協議会臨時会 (会津若松市)
- 10/27 (水) ◎市町村教育委員会連絡協議会両沼支会評議員会及び秋季総会 (柳津町)
- 10/28 (木) ○自治労 60 周年記念式典
- 10/29 (金) ○第 2 回域内市町村教育長会議 ○第 2 回教育支援員会
- 11/ 1 (月) ・野球場防球ネット設置工事入礼会
- 11/ 3 (水) ・湯川中学校「紫陽祭」
- 11/ 4 (木) ◎「ふくしま教育の日」教育施設訪問  
◎教育委員会 11 月定例会
- 11/ 5 (金) ○第 547 回湯川村議会臨時会 ○議会全員協議会
- 11/ 7 (日) ・湯川村産業文化祭 2021 (展示のみ)
- 11/ 8 (月) ○会津農林高校・耶麻農業高校の両校長来庁
- 11/ 9 (火) ○文部科学省新採用職員研修の受け入れ①
- 11/10 (水) ○幼稚園職場訪問

- 第2回会津教育事務所長訪問
- 1 1 / 1 2 (金) ○福島県町村教育長協議会研修大会県北大会 (飯坂町)  
・村定期監査 (笈川小・保育所・湯川中)
- 1 1 / 1 7 (水) ◎県教育委員会新任教育委員研修会：齋藤委員 (県庁)  
○令和3年度教育委員会表彰  
○第33回ふくしま駅伝・湯川村選手壮行会
- 1 1 / 2 0 (土) ○第33回ふくしま駅伝・希望ふくしまチーム壮行会 (白河市)
- 1 1 / 2 1 (日) ○第33回ふくしま駅伝・希望ふくしまチーム解散式 (福島市)
- 1 1 / 2 2 (月) ○文化財保護審議委員会及び勝常寺旧境内整備検討委員会合同研修 (西会津町)
- 1 1 / 2 4 (水) ○湯川村地域学校保健委員会
- 1 1 / 2 5 (木) ○第4回村校園長会
- 1 1 / 2 6 (金) ◎第4回学力向上推進会議研修会 (湯川中)
- 1 2 / 1 (水) ・村議会総務文教常任委員会視察研修 (坂下給食センター)  
○会津教育事務所第1回組織打合せ
- 1 2 / 2 (木) ◎第13回総合教育会議  
◎教育委員会12月定例会
- 1 2 / 3 (金) ○議会全員協議会
- 1 2 / 5 (日) ○湯川村各種団体練習成果発表会 (無観客)
- 1 2 / 7 (火) ○令和4年度当初予算編成説明会  
・文部科学省新人研修受け入れ②  
○市町村対抗軟式野球・ソフトボール大会の村旗返還式
- 1 2 / 8 (水) ○自治功労表彰  
○湯川村区長会
- 1 2 / 1 0 (金) ○第549回湯川村議会12月定例会開会 (~15日閉会)
- 1 2 / 1 6 (木) ○第3回文化財保護審議委員会  
○第2回教育委員会点検・評価有識者会議
- 1 2 / 2 0 (月) ○第28回勝常寺旧境内整備検討委員会
- 1 2 / 2 2 (水) ○第3回社会教育委員の会
- 1 2 / 2 3 (木) ・第2学期終業式
- 1 2 / 2 8 (火) ○仕事納めの式

令和4年

- 1 / 4 (火) ※教育長職務代理者遠藤弘氏が本日より職務に就く  
○仕事初めの式
- 1 / 6 (木) ◎教育委員会1月定例会
- 1 / 7 (金) ○新春のつどい
- 1 / 8 (土) ○成人式
- 1 / 9 (日) ○消防出初式
- 1 / 1 1 (月) ・幼小中第3学期始業式
- 1 / 1 3 (木) ○議会全員協議会
- 1 / 1 4 (金) ○交通安全祈願祭 (勝常寺)



- 1 / 1 8 (火) ・当初予算副村長・総務課長査定
- 1 / 2 0 (木) ○第2回組織打合せ(坂下南小)
- 1 / 2 1 (金) ○第5回校園長会議
- 1 / 3 0 (日) ○第68回文化財防火訓練(巡察)(中止)
- 1 / 3 1 (月) ○教職員人事評価校長期末二次面談
- 2 / 3 (木) ◎教育委員会2月定例会
- 2 / 8 (火) ○堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会(書面決議)
- 2 / 9 (水) ○管理職員期末面談
- 2 / 1 4 (月) ※教育長佐原健一氏が本日より職務に復帰する  
○議会総務文教常任委員会社会教育研修会  
○第3回教育支援委員会
- 2 / 1 7 (木) ○第3回組織打合せ(坂下南小)  
○第3回点検・評価有識者会議
- 2 / 1 8 (金) ○第4回文化財保護審議委員会・文化財パトロール
- 2 / 2 2 (火) ○令和4年度会計年度任用職員採用試験
- 2 / 2 7 (日) ○村民バレーボール大会(中止)
- 2 / 2 8 (月) ○勝常寺屋根修理工事委員会
- 3 / 1 (火) ○議会全員協議会
- 3 / 3 (木) ◎教育委員会3月定例会
- 3 / 4 (金) ○第3回域内教育長会議(教職員人事異動内示) ○臨時校長会  
<7日~13日湯川村保育所コロナ感染拡大予防のため休所>
- 3 / 7 (月) ○臨時校園長会議  
<8日~10日教育長コロナ感染拡大予防のため自宅待機>
- 3 / 8 (火) ○第551回湯川村3月議会定例会(~17日)
- 3 / 1 1 (金) ◎中学校卒業式 ○議会議案調査
- 3 / 1 6 (土) ※23:36震度4.2の地震発生
- 3 / 1 8 (金) ◎幼稚園卒園式
- 3 / 2 2 (火) ○令和4年度会計年度任用職員採用試験(当初追加分)
- 3 / 2 3 (水) ◎小学校修卒業式
- 3 / 2 4 (木) ○第4回域内教育長会議(教職員人事異動辞令) ○臨時校長会  
○令和4年度児童クラブ新規登録者の説明会
- 3 / 2 5 (金) ○人事評価適正化会議
- 3 / 2 6 (土) ○保育所修了式
- 3 / 2 7 (日) ○勝常区「角屋」オープン式に参列
- 3 / 2 8 (月) ◎教職員離任式 ◎教育委員会3月臨時会
- 3 / 3 1 (木) ○村職員離任式

※令和4年1月4日から同年2月13日まで、教育長職務代理者 遠藤弘氏を置く。

## 5 教育委員会活動状況の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

- 毎月の教育委員会定例会を定期的に開催し、提出議案の審議や教育長が委任された事務の管理及び執行の状況について教育長並びに各担当者から報告しました。そして、懸案となっている事項については早めに問題提起を行い委員会内で様々な協議が出来たことにより適切な対応が取れました。また、会議の議事録も遅滞なく整理することができました。
- 学校教育については、今年度も1学期は新型コロナウイルス感染症の影響を受け行事の中止や延期がありましたが、2学期からは感染対策を取りながら少しずつ開催し、運動会や修学旅行なども実施することができました。コロナの心配は尽きることはありませんが、with コロナ社会を見据えた新しい生活様式が徐々に地域全体にも定着してきていたため、各種団体の社会教育活動やスポーツ大会などの社会体育活動も実施することができました。
- 昨年度整備した児童生徒一人一人に配布したタブレットの本格的な活用が始まりました。授業での積極的な使用や先生方の研修をとおし、手探りの状態ではありますが確実に進んでいます。
- いじめや不登校・ケガ・体罰・家庭内問題・教育相談・職場環境など様々な事案の発生に対して、村の学校教育アドバイザーや特別支援アドバイザー、外部の専門家の助言などを受け、常に危機感を持ち組織としてスピード感をもって対応することができました。
- 11月4日には、「ふくしま教育の日」にあわせ教育委員と点検・評価有識者による教育施設訪問を実施し、小中学校の授業の見学や幼稚園給食の試食など短時間ではありましたが現状把握と課題について理解を深めることができました。
- 湯川村総合教育会議は、6月3日に「湯川村教育行政の今後の在り方について」「湯川村のGIGAスクールによるデジタル教育の今後について」、12月2日に「新しい時代の学びについて」をテーマに2回開催し村長と議論を交わしました。
- 教育委員の研修会については、コロナ禍の影響により、東北・県・会津が中止となってしまいました。本委員会独自の研修についても研修先との日程の調整が取れず実施することができませんでした。
- 中学校の特別支援学級は今年度から廃級となりましたが、依然として支援を要する生徒は多くいます。小学校においても同様でありますので、各校への更なる支援員配置の必要性を強く感じております。
- 村は子育てに優しい村を目指し、保育所の待機児童「0（ゼロ）」を進めております。しかしながら、幼稚園の預かり保育や放課後児童クラブの利用も年々増加傾向にあり、受け入れスペースとマンパワーの確保が喫緊の課題となっております。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の収束は予測できませんが、これからは、子どもからお年寄りまで村民すべての命を守ることを最優先に考え、保育、学校教育、社会教育、全ての活動に対し細心の注意を払いながら、コロナと共存する社会生活を目指し新しい生活様式を定着させ、学びの保障や生きがい活動の確保に努めていかなければならないと考えております。

◆ 有識者の意見

- ◎ 委員会内の連携を密にして、現場の声に耳を傾け寄り添った施策とスピード感のある活動をお願いしたい。また、ICTの活用による教育活動の充実と人材の確保をお願いしたい
- ◎ あらゆる面から教育方針や分析が幼小中共によくできていると思う。今後も円滑に進めるため村一丸となって取り組んでほしい。また、活動内容をもっと多くの村民に周知すべきであると思う。
- ◎ 今後、デジタル化が尚一層加速化すると思うため、積極的な取り組みを期待する。
- ◎ いじめや不登校・ケガ・体罰・家庭内問題等に対し、常に危機感を持ち組織としてスピード感を持った対応を今後も期待する。
- ◎ 幼稚園の預かり保育や児童クラブの利用が年々増加傾向にある中で、受け入れスペースやマンパワーの確保などの課題に対し早期の対応を期待する。
- ◎ 教育委員会が取り組んでいる様々な事業や活動について、もっと多くの村民がわかりやすく理解できるような情報の提供方法を工夫してもらいたい。
- ◎ 委員会として、各団体や組織の活動に対し、もっと積極的に関わり合いを持つても良いのではないか。

【項目別評価】

B	<p>第五次振興計画6年目、後期計画の初年度として、「令和3年度教育委員会重点施策」を策定し教育行政を推進しました。しかしながら、コロナ禍は以前収束の兆しを見せない中ではありますが、村民の生命の安全確保と学びの保障の両立に向け、with コロナ時代の新しい生活様式を模索しながら、試行錯誤を繰り返し教育活動に取り組みました。</p> <p>保育所・幼稚園・児童クラブでは、「待機児童ゼロ」を継続しました。</p> <p>小中学校では、教育活動の内容変更や開催時期の延期などはありませんでしたが当初の教育課程をほぼ修了することができました。</p> <p>社会教育活動では、一定の事業は実施することができましたが、スポーツ大会については3密の回避が難しいことなどから殆どが中止となってしまいました。</p> <p>教育施設の整備では、保育所の屋根塗装とエアコン工事、幼稚園の遊具更新、野球場の防球ネット設置工事など、教育環境の充実に努めました</p> <p>教育委員会と各機関との連携を取りながら「チーム湯川」として、スピード感をもって的確に対応しました。次年度以降も、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をより一層充実させ、村が掲げる「子育てに優しい村づくり」に向けて、教育委員会が所管する関係機関のソフト・ハード両面の充実を目指し、積極的に事業を推進したいと考えております。</p>
---	---

### Ⅲ 教育委員会重点施策に係る点検・評価

#### 1 幼児教育の充実

待機児童ゼロを目指し、保育士や幼稚園教諭の確保など受入体制の強化・充実に努めます。

また、子ども一人一人を尊重し個性に応じた幼児教育を推進するため、幼保連携を一層進め、職場間の相互研修交流、先進施設研修及び現職教育に基づき職員の資質の向上を図ります。

家庭教育との連携を密にするとともに保・幼・小の連携を強化し、継続した支援の提供に努めます。また、国の幼児教育・保育の無償化の制度と併せて、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため村独自の支援策を展開します。

#### 【具体的な事務事業の概要】

##### 1 教育環境の充実

教育環境の充実を図るため、計画的に施設整備を進めます。保育所においては、屋根塗装修繕工事を実施し施設の改善を行います。また、幼稚園においては、計画的に老朽化した園庭内遊具の更新を行い、よりよい教育環境の確保に努めます。

- ・保育所屋根塗装修繕工事設計委託料（500千円）
- ・保育所屋根塗装修繕工事費（9,500千円）
- ・幼稚園園庭内遊具（すべり台）更新工事費（2,170千円）

##### 2 職員の確保と資質向上

保育所・幼稚園における職員組織体制を強化するため、保育所においては事前に入所予約をとり必要な保育士の人数を把握し確保に努めます。また、幼稚園においても、年々増える園児及び預かり保育申込者へ対応するため、正規職員の幼稚園教諭を1名増員します。

幼児の保幼交流、職員の相互研修交流を計画的に実施し、職員の研修体制の強化及び組織の充実と活性化を図ります。

- ・保育所フルタイム保育士給料（28,527千円）
- ・幼稚園フルタイム幼稚園講師・預かり保育員給料（13,133千円）

##### 3 保幼・幼小の連携と継続的支援

子育て世代包括支援センターと共同連携し、乳幼児健診時における困り感や発達遅延の見られる乳幼児の早期認識に努め、適切な対応を行います。

さらに、保育所と幼稚園間においては、職員の相互研修を実施するとともに、子どもやその子の家庭環境などについての情報を共有し、スムーズな移行が出来るように努めます。

##### 4 子育て支援の拡充

小学生に準じる教育扶助を行うとともに幼稚園の園外保育バス代の村負担、預かり保育の無償化、第3子以降の幼稚園給食費無償化など、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

- ・幼稚園バス運行委託料（7,601千円）
- ・幼稚園副食給食及び預かり保育完全給食運営事業（9,114千円）
- ・園外保育バス借り上げ料（308千円）
- ・児童クラブ運営事業費（10,483千円）

## ◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

### 1 教育環境の充実

- 民間委託2年目となる湯川村保育所の給食調理業務では、今まで堅持した栄養にこだわった材料の選定・献立づくりを引き継ぎながら、より安全安心な給食の提供を実現しています。また、施設整備においては、保育所で屋根塗装修繕やエアコン設置工事を行い、安全で快適な保育環境づくりに努めました。また、幼稚園においては、園庭の遊具を更新しました。年齢に関わらず遊具全体で遊ぶことができ、かつ運動能力の向上へと繋がる遊具を検討し、ボルダリング等の機能を備えた新しい遊具を設置しました。

### 2 職員の確保と資質向上

- 保育所では、前年度中に入所希望者数を事前に把握することにより、必要な保育士の確保に努めました。また、幼稚園においては正規職員1名増となり、講師1名、補助5名を確保して、充実した園運営を図ることができました。
- 幼稚園の預かり保育においては、年々利用率が高まる傾向が続いていますが、今年度も希望者全員に対し定期利用及び単発での利用を可能とし保護者のニーズに対応しました。

### 3 保幼・幼小の連携と継続的支援

- 教育支援委員会等において、母子保健担当と教育委員会、幼稚園、学校、その他関係機関による情報や知識の共有、適切な支援や学びの場の検討など、連携して取り組みました。また、障がい福祉担当等と連絡を密にして保護者への情報提供等を行い、丁寧かつ正確な対応に努めました。会議の場以外でも、支援を要する乳幼児から児童生徒まで適宜情報交換を行い、各分野一体となって適切な支援を実施しました。

### 4 子育て支援の拡充

- 子育て支援の一環として、「預かり保育料及び幼稚園給食費の減免」及び「第3子以降の幼稚園給食費無償化」等の施策を今年度も継続して行いました。また、国の施策「幼児教育・保育の無償化」により、本村においても幼稚園における対象者の預かり保育の無償化や副食費の免除を行いました。
- 近年増加・多様化している支援を要する子どもに対応するため、特別支援アドバイザーや学校教育アドバイザーと速やかに支援策の協議を行い、適切な指導助言に努めました。また、保幼小中・教育委員会の連携をより密にし、課題改善に向けて取り組みました。
- 保護者の負担軽減のため、本年度も無料送迎バス2台により幼稚園児の送迎を行いました。
- 放課後児童クラブは、今年度83名の登録があり、ユースピアゆがわ2階の一部を使って放課後及び長期休業日に開設しました。なお、コロナ禍にあっても感染予防対策を取りながら開所を続け働く保護者の方の支援に努めました。さらに、学校教育アドバイザーの協力を得て、問題がある児童の保護者との面談もスムーズに行うことができ、小学校との情報交換や支援員同士の情報交換も強固にできました。場所や支援員の確保、下校時の対応（児童クラブの登所）などまだ解決できていない問題も多々あるため引き続き教育委員会で検討し対応していきます。

## ◆ 有識者の意見

- ◎ 次の理由により、幼保一体の認定こども園の設立や建物の新設を提案する。
  - ① 時間帯によっては施設が手狭で密になりやすいことから感染症のリスクを低減するため。
  - ② 保育所と幼稚園の両施設に子どもがいる場合など、保護者の送迎負担を軽減するため。
  - ③ 3歳児から幼稚園へと施設が代わることによる、子どもの環境変化への不安を解消するため。
  - ④ 一つの施設にすることにより職員間の連携や協力体制がとれ仕事量の軽減が図られるため。
  - ⑤ 人口が少なくても一定規模の集団の中で幅広い年齢の子どもと一緒に生活することにより良い刺激と経験が出来る様になるため。
- 以上、村長公約の小学校統合も早く進めてほしいが、幼保の統合についても検討してほしい。
- ◎ 幼稚園においては職員の異動が多様を感じる。何が原因か調べる必要があるのではないかと。
- ◎ 家庭教育との連携を通じた小さい時からの教育の必要性とその大切さを強く感じる。
- ◎ 子ども一人一人に対しきめ細かい配慮がされていることに感謝するとともに、保育士の負担軽減のためにも早急な職員の確保をお願いする。
- ◎ 子供たちに安全で快適な教育環境を提供するためにも、マンパワーの確保と働き方の改革が必要である。
- ◎ 子ども一人一人の個性を伸ばすため、問題のある事案を見つけた時には早急に専門家に相談できる体制の構築をお願いする。

### 【項目別評価】

B	<p>保育所、幼稚園におけるハード面の整備として、保育所で屋根塗装修繕・エアコン設置工事を行い、幼稚園で園庭の遊具の更新を行いました。また、長引くコロナ禍の中、子どもたちが安心安全に過ごせるよう、こまめな施設・備品の清掃や消毒に取り組みました。</p> <p>送迎時の不便さ等については、利用者の皆様へご面倒をおかけし申し訳ありません。既存の施設において可能な限りの対応を実施していますが、来年度からは ICT を導入するなど、送迎時の滞在時間の短縮等さらなる利便性の向上に努めます。なお、認定こども園の設立については、保育所・幼稚園それぞれの施設整備、環境整備に取り組んできましたので、現段階では設立の予定はありません。</p> <p>保育所、幼稚園では、入園・入所希望者数を事前に把握することにより、必要な職員の確保に努めました。全国的に保育士不足が叫ばれる中、本村においても余裕のある人員体制づくりは難しい部分がありますが、それぞれが一人一人と真摯に向き合い、きめこまやかな教育・保育に取り組んでおります。発達がゆっくりな児童や得意・苦手のある児童、それぞれの個性を受け止めながら、施設内での連携はもちろん幼・保・小・中・教育委員会等連携して支援を検討しました。また、年々利用希望者が増加している預かり保育につきましても、今年度も希望児童全員の受け入れを実現しました。保育所、幼稚園預かり保育、児童クラブを平日・土曜日・長期休業中に開所することで、子育て支援の充実を図っています。</p> <p>児童クラブについては、放課後や長期休業中、今年度は学校休業中においても開設し、子どもたちの居場所づくりに努めました。また、児童クラブ職員の人数不足や運営場所の確保も早期解決できるように今後も努めてまいります。</p>
---	---

## 2 学校教育の充実

小学校に加えて、中学校での新学習指導要領の本格的な実施年度にあたり、「主体的、対話的で深い学び」の実践を推進します。道徳・特別支援教育の充実及び ICT・英語教育の推進をはじめ、小中連携を一層進めるとともに、教職員の資質向上を図るための研修会を行うなど教育内容、学習・指導方法と学習評価の充実を図ります。特に、ALTを積極的に活用することにより児童生徒の確かな英語力を高めます。

Q-UテストとSSTの実践による好ましい人間関係と親和的なまとまりのある学級づくりを醸成するとともに、保護者やPTA、地域と連携して「いじめ、不登校」の未然防止に努めます。

### 【具体的な事務事業の概要】

#### 1 教育内容の充実

新学習指導要領に基づき、小学校における外国語活動、英語科授業の充実を図るため、幼小中へ2名のALTを配置し効果的な活用を推進します。また、英語力強化の一環として、引き続き中学生全員の英検受験料を助成します。一方、子どもたちのいじめや不登校の発生を防止するため、生徒一人一人のコミュニケーション能力を高める活動を展開します。

- ・外国青年招致（ALT配置）事業（6,029千円）
- ・中学生への英語検定受験手数料の助成（304千円）
- ・スキルアップ活動事業（200千円）

#### 2 教職員の資質向上

村学力向上推進委員会を核として幼小中連携のもと、各学校の現職教育を支援し、新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」に基づく指導法の改善を図り、児童生徒の主体的な学習への取り組みを推進するとともに、スクールサポーターを配置し学習力の向上を図ります。

学校教育アドバイザーを配置し、学校への指導・助言を行い地域との連携強化を図ります。また、昨年度より配置した特別支援アドバイザーを活用し、小中学校における特別支援教育の充実を図ります。

- ・スクールサポーター配置事業（450千円）
- ・学校教育アドバイザー配置事業（2,443千円）
- ・特別支援アドバイザー配置事業（1,891千円）

#### 3 教育環境の整備

昨年度整備した、1人1台末端と学校情報通信ネットワーク環境を活用し、多様な子供たち一人一人に個別最適化され資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の推進を図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出します。

小中学校のプール改修工事を実施し、老朽化の進む教育施設の改修を行い、児童生徒の教育環境の整備を計画的に進めます。

- ・ICT教育の推進（300千円）
- ・小中学校パソコンリース料（7,568千円）
- ・小中学校プール改修（7,423千円）
- ・中体連等選手派遣費（3,353千円）
- ・学校給食施設運営負担金（17,581千円）

## ◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

### 1 教育内容の充実

- 全国学力・学習状況調査では、小学校の国語、算数ともに全国平均とほぼ同程度でした。中学校の国語は全国平均とほぼ同程度、算数は全国平均を若干上回る結果となりました。
- 令和2年度から小学校の外国語活動や外国語科授業へ対応するため、ALT2名体制として、小学校1名、中学校1名を配置して、英語教育の充実を図りました。
- 中学校生徒全員に英語検定が受検できるように検定料の助成を行いました。  
昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大のため受験者数が減少しましたが、今年度は受験者数が増加し、84.9%の生徒が受験しました。中学3年生においては、3級以上の取得率は62.5%と昨年度と比較し大きく上昇しましたが、目標の70%には到達しませんでした。
- 今年度2回『湯川村いじめ問題対策協議会』を開催し、児童生徒のいじめ問題に対する事案や防止策等の情報交換を行い、関係機関における共通理解と連携強化を図りました。

### 2 教職員の資質向上

- 学校教育アドバイザー配置3年目となり、各学校における専門的な指導助言や児童生徒の学力調査全般に係る調査分析等を行いました。また、加えて、各小中学校での子どもたちのいじめや不登校の発生を防止するため、子どもたちや教職員への支援、指導を行い、資質向上に努めました。
- 特別支援アドバイザー配置2年目となり、特別学級への指導助言をはじめ、両小学校に本年度も配置した教育支援員の支援など特別支援教育の充実が図られました。
- 今年度、村学力向上推進委員会では、幼小中の連携教育を進めるため「主体的・対話的で深い学び」に基づく指導法の改善を図り、児童生徒の主体的な学習への取り組みを推進するため、各小中学校で研修や協議を行い資質向上に努めました。また、昨年度導入したタブレット端末の活用に向けた研修会を2回実施しました。各小中学校では、研修を受け2学期より学習支援アプリの活用を開始しています。
- 中学校においては、教育支援員の配置がなされず、特別支援アドバイザーがサポートに回り支援しました。年々、サポートが必要な生徒が増加しつつあるため、関係機関と協議を行いながら配置の検討をします。

### 3 教育環境の整備

- 小中学校のICT環境整備については、昨年度に小中学校内のネットワーク環境の構築、1人1台のタブレット端末、大型モニター（電子黒板）を導入しました。
- 小中学校のプールの改修工事を実施し、ろ過器等の修繕を実施しました。  
しかし、小中学校のプールは、築40年以上が経過し老朽化が進んでいるため、今後、湯川村公共施設個別施設計画に従い、大規模な修繕が必要になると考えてます。



## ◆ 有識者の意見

- ◎ 小中学校でのICT教育の推進にあたり、教職員のサポートをする支援員の配置を要望する。
- ◎ ICT教育の活用として、「不登校」や「不登校ぎみ」の児童生徒に対するオンライン授業などを積極的に取り組んでほしい。
- ◎ 不登校の児童生徒が増えてきているように感じる。その子に対する適切な対応と増加を防ぐ対策をお願いする。また、コロナ禍の中で、教育課程の履修も大変ではないかと思う。
- ◎ 中学生の下校時刻は季節により暗くなってしまうことがあることから、下校時の安全確保のため、スクールバスの運行を要望する。
- ◎ タブレット端末の早期導入は大変うれしい。今後、子どもたち一人一人が興味を持つような積極的な活用を期待する。また、不登校生徒のための専門的な心のケアもお願いしたい。
- ◎ タブレット端末の活用にあたり、自宅にWi-Fi環境の無い家庭への支援対策をお願いしたい。
- ◎ 中学校の部活動振興のためにも専門的な知識を有する外部コーチの招致を検討してほしい。
- ◎ 中学校に特別支援学級は無くなったが、支援を必要とする生徒は居るため教育支援員の配置は必要と考える。また、スクールカウンセラーの積極的な活用も期待する。
- ◎ 施設の老朽化が散見されるが、改修の際はバリアフリーへの対応も検討してほしい。

## 【項目別評価】

<b>B</b>	<p>教育内容の充実については、昨年度の新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校等により、児童・生徒の学力の低下が懸念されていましたが、全国学力・学習状況調査において、小学校及び中学校ともに全国平均と比較し同レベル以上と、児童生徒の学力が全国レベルであることが確認されました。</p> <p>A L T 2名体制での外国語活動や英語科授業を行い、英語力の強化に努めました。さらに、中学校の英語教育の一環として全生徒への英語検定料の助成を実施し、今年度の中学3年生の3級以上取得率は62.5%と、昨年度と比較し大きく上昇しました。次年度以降も事業を継続し、取得率70%の目標達成に努めていきます。</p> <p>今年度も「いじめ問題対策連絡協議会」を2回開催し、児童生徒のいじめ問題に対する事案や防止策等の情報交換を行い、関係機関における共通理解と連携強化を図りました。</p> <p>教職員の資質向上については、幼小中の連携教育を進めるため、学校間の連携をとり研修や協議を重ねました。昨年度導入したタブレット端末の活用に向けた研修会を2回実施しました。各小中学校では、研修を受け2学期より学習支援アプリの活用を開始しています。今後、ICT教育の推進にあたり、有識者の意見にありましたICT支援員等の配置について協議を進めてまいります。</p> <p>また、学校教育アドバイザーの配置により、各学校における専門的な指導助言、児童生徒の学力調査全般に係る調査分析等に加えて、各小中学校での子どもたちのいじめや不登校の発生を防止するため、子どもたちや教職員への支援、指導を行い、資質向上に努めました。しかし、小中学校における「不登校」「不登校ぎみ」の児童・生徒の人数は、年々増加傾向にあるため、今後、さらに解決に向けた取り組みを実施してまいります。</p> <p>特別支援教育については、引き続き両小学校へ教育支援員を配置するとともに、特別支援アドバイザーを配置して小中学校における指導助言の充実を図りました。なお、有識者の意見にありました中学校への教育支援員の配置については、今後も協議を進めます。</p> <p>教育環境の整備については、小中学校のICT環境整備について、昨年度に小中学校内のネットワーク環境の構築、1人1台のタブレット端末、大型モニター（電子黒板）を導入し、GIGAスクール構想を推進させました。</p> <p>また、小中学校のプールの改修工事を実施し、ろ過器等の修繕を実施しました。</p> <p>今後も、児童・生徒たちの教育環境を最優先に考え、小中学校の施設、設備について、村当局と協議検討を重ね、修繕等を進めていきます。</p>
----------	--

### 3 社会教育、芸術・文化活動の推進

心豊かで潤いのある生活を送るため、家庭・地域・学校との連携を図り、村民だれもが自主的に学習できる環境づくりを目指すとともに村民の多様化する学習ニーズに対応した学習プログラムの研究・開発に努めます。特に学校、地域の高齢者、団体が連携・協働して地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動の体制を強化します。

伝統芸能をはじめ、村民の芸術文化活動の振興を図り、文化関係団体や人材の育成強化を支援するとともに、発表の機会の確保に努めます。また、自主活動グループや各種文化団体、学習団体の育成支援に努めます。

各種文化、生涯学習団体等の活動や個人の技術等の有効活用策を検証・整理し、各団体間の相互の連携協力がスムーズに展開される体制づくりを推進します。

公民館及びユースピアゆがわの施設について、安全性の確保や利便性の向上等に配慮した整備を計画的に進めます。

#### 【具体的方針と事務事業の概要】

##### 1 社会教育・生涯学習活動の推進

社会教育・生涯学習講座・教室の見直しを行い、社会教育主事・社会教育指導員と連携を図りながら事業の展開に努めます。また、住民一人ひとりが自分にあった学習活動に参加できるよう積極的な情報の発信に努めます。集落公民館活動の活性化を図られるよう支援します。

- ・社会教育主事配置（2，467千円）
- ・社会教育指導員配置（1，239千円）
- ・生涯学習事業謝礼など（708千円）

##### 2 伝統・芸術文化の振興

県重要文化財である勝常念佛踊りをはじめ、文化協会加盟団体の事業の活性化と伝承を支援します。今年度はコロナ感染防止のため無観客による勝常念佛踊りの実施、文化協会並びに各種団体による成果発表の場として「湯川村各種団体練習成果発表会」を実施します。湯川村文化、体育振興基金事業の激励金助成金制度については、広報誌への掲載など広く周知活動を行います。

- ・文化・体育振興基金事業助成金（710千円）

##### 3 人材及び団体の育成

各種団体の活動内容等を広報又はチラシ等で紹介し、新規加入者の獲得に努めます。また、各団体間の相互の連携協力がスムーズに展開される体制づくりを進めます。

村内小中学校、地域の高齢者、団体が連携・協働して地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動「おらが村の応援隊」の充実に努めます。職員の資質向上のため社会教育主事、社会教育指導員と連携しながら事業展開を図ります。

##### 4 生涯学習施設の整備

利用者が公民館やユースピアゆがわを安心して快適に利用できるよう、定期的な点検と施設機能の整備に努めます。また、施設周辺環境美化活動を行うとともに公民館ロビーや廊下への作品展示を実施し、村民や訪問者の憩いの場としての機能を充実させます。新たな図書を購入し、利用者の増加を図ります。

- ・図書購入費（300千円）

## ◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

### 1 社会教育・生涯学習活動の推進

- 生涯学習の9講座は当初の計画どおり安全対策を講じ実施しました。ここがふるさと作文コンクールについては、昨年度に引き続きコロナ対応として産業文化祭において発表の様子を上映したり、YouTubeにて動画配信するなど新たな試みで実施しました。
- 生涯学習カレンダーについては、関係団体の協力を得て年度内（3月）に配布することができ、今後も継続できるように努めます。
- 社会教育主事と社会教育指導員の2名体制で生涯学習活動を実施しました。「あじさい学級」によるポールウォーキング教室では、事業実施後、自主的に活動する参加者があり事業の充実に繋げることができました。また「会津三十三観音巡り」では3密を避けるため2班体制にて実施、好評を得ることができました。
- 受講者の減少化・固定化が進む講座もあり、その対策として村民ニーズ調査や自主サークル団体への移行等検討の必要性を感じています。

### 2 伝統・芸術文化の振興

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から村民芸発表会の規模縮小版とする「各種団体練習成果発表会」の開催を当初は夏に実施予定しておりましたが、感染が全国的に拡大し国から首都圏を中心に「緊急事態宣言」が発令された状況において、各種団体練習成果発表会を一度は中止しました。その後、ワクチン接種の確立と共に感染者数も減少してきたことから再開を予定し12月5日に無観客にて無事に開催することができました。勝常寺念仏踊りについても無観客で実施することができました。村産業文化祭では文化協会加盟団体や個人作品の展示、園児や児童のほかに今年度は湯川中学校生徒の作品を出展いただき好評を得ることができました。また、新たな個人や村内書道教室の出品など展示内容の充実とともに人材発掘にも努めました。
- 湯川村文化、体育振興基金事業の激励金助成金制度については、今後広報誌へ掲載し広く周知することに努めます。

### 3 人材及び団体の育成

- 各種団体の活動内容等については、新規加入者の獲得や組織の活性化を図るため広報誌へ掲載し文化協会の活動のPRに努めました。
- 村内小中学校、地域の高齢者、団体が連携・協働して地域全体で子供たちの学びや成長を支える「おらが村の応援隊」については、12名の登録者を得ることができ、活動についても3校それぞれ活用することができ、活動の様子を広報誌へ掲載することができました。今後も活動内容の充実に努めます。

### 4 生涯学習施設の整備

- 公民館及びユースピアの備品等の購入については、当初の予定どおり実施しました。図書については、図書だよりを発行し、図書利用者の増加に努めました。
- 施設の老朽化が進む中で、住民が安全で安心して利用していただくため公民館入り口の手すりを設置しましたが、今後できることから施設整備に努めます。

## ◆ 有識者の意見

- ◎ コロナ禍ではあるが、村民の安全確保を最優先にしながらも、出来るところから「学び」の場の保障を図り、コミュニケーションの育成に努めてほしい。
- ◎ 色々な活動内容の情報をもっと広く村民へ周知すべきである。

### 【項目別評価】

<b>B</b>	<p>社会教育・生涯学習活動の推進については、社会教育主事と社会教育指導員の2名体制にて事業を展開し、コロナ対策を講じながら当初の計画どおり9講座のすべてを実施することができました。女性を対象とした成人教育の「あじさい学級」によるポーウォーキング教室では、健康づくりの一助ということもあり好評でした。事業実施後においては自ら積極的に活動する参加者もあり、充実した事業を展開できました。しかし、全体的にみれば参加者が低調・固定化されつつあることから今後も村民への周知などに努める必要があると考えます。</p> <p>伝統・芸術文化の振興においては、村産業文化祭での文化協会加盟団体や個人作品の展示、園児や児童のほかに今年度は中学生の作品を展示しました。また、新たな個人や村内書道教室の出品など展示内容の充実とともに人材発掘にも努めました。今後も、芸術文化を愛する個人やグループの掘り起こしを行い、多くの作品発表につなげられるよう情報収集に努めます。毎年海の日に実施しておりました村民芸能発表会については、新型コロナウイルス感染拡大の観点から時間短縮と規模を縮小し「各種団体練習成果発表会」と称した村内各団体のみの発表会を無観客にて開催しました。発表の場を設けるに至っては各団体の意欲向上と団体間の交流も図られ、好評を得ることができました。</p> <p>人材及び団体の育成においては、村内小中学校、地域の高齢者、団体が連携・協働して地域全体で子供たちの学びや成長を支える「おらが村の応援隊」を立ち上げ、12名の登録者を得ることができました。また、3校それぞれが活用することができ、活動の様子を広報誌へ掲載することができました。今後も活動内容の充実に努めます。</p> <p>生涯学習施設の整備では、施設の老朽化が進む中で、住民が安全で安心して利用していただくため、公民館入り口に手すりを設置しましたが、今後もできるところから施設整備に努めます。</p>
----------	---

## 4 文化財の保護と活用

平成22年度から進めてきた堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、これまでの埋蔵文化財の調査成果を集約し、勝常寺を中心とした堂後遺跡の歴史的変遷を「ストーリー性」を持たせた「史跡」として価値づけるため、「総合調査報告書」の作成を主体とした第3期調査を推進します。

また、令和3年度から始まる勝常寺薬師堂の保存修理事業に向け、地域住民とともに協力して支援します。

他市町村や村内団体、学校との連携・協働を意識した啓発・普及事業を展開することにより、村民の文化財に対する意識の高揚を図ります。

さらに、村文化財保護審議委員による文化財パトロールや、消防団等関係者と連携した文化財の防災への取り組みを通し、文化財の保護・管理の強化に努めます。

### 【具体的方針と事務事業の概要】

#### 1 文化遺産の保護

堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第3期調査の2年目となります。堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会の指導に基づき、引き続き薬師堂境内において範囲確認調査を実施します。また、建造物・仏像をはじめとする美術工芸品、近世の文献資料などを改めて調査検討した上での「総合調査報告書」の作成を主体とした調査を、体制を強化しながら実施します。

勝常寺薬師堂の屋根修理事業が令和3年度から3ヶ年計画で開始するにあたり、国・県と調整を図りながら、勝常寺や檀徒の方とともに進めます。

村文化財保護審議委員による「文化財パトロール」は、文化財の保全・管理が円滑に行われるよう、地域住民の協力のもと実施します。あわせて指定候補文化財の所在確認調査を行い、さらなる文化財の保護に努めます。

また、地域の消防団と連携しながら、指定文化財の防火・防災に対する取り組みを検討し、住民の防災意識の高揚に努めます。

- ・ 堂後遺跡範囲確認調査等関連経費（13,719千円）
- ・ 勝常寺薬師堂保存修理事業助成金（1,510千円）
- ・ 村指定文化財管理謝礼等文化財保護費（1,548千円）

#### 2 文化遺産の活用

勝常寺薬師堂の保存修理や堂後遺跡の発掘調査を通して、できるだけ多くの方に勝常寺の魅力を知ってもらえるように啓発活動を実施します。

あわせて、勝常寺をはじめ、地元集落の理解と協力を得ながら、多くの村民が“村の宝、国の宝”を身近に感じられるように努めます。

#### 3 関係機関や地元住民との連携

地域と学校の連携・協働事業の一環として、地域の歴史や文化といった素材データを教材として提供、先生と協働・連携しながら学習の機会を広げます。

また、学校教育での郷土教育を助長するため、村にある遺跡や文化財をわかりやすく解説し、湯川村の魅力を学習にいかせるよう支援・協力を進めます。

こうした各種事業を通じて、生涯学習における地域文化活動を啓発し、地域住民の方との連携を一層図ります。

## ◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

### 1 文化遺産の保護

- 堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第3期調査の2年目となりました。  
今年度は、勝常寺境内南西側において、平成10年代後半まであった家の基礎や弥生時代終わり頃の墓と想定される円形の溝跡が確認されました。また、薬師堂北側では、これまでの調査で見つかっている古代の区画施設の一部が確認され、板塀の基礎となる施設や新しい建物跡が発見されました。さらには、「総合調査報告書」の作成をするため、文献調査を専門とする会計年度任用職員や文化振興を担う地域おこし協力隊員を登用し体制を強化しました。今後、調査指導委員会のご指導のもと、建造物・仏像をはじめとする美術工芸品、近世の文献資料の調査を推進し、調査内容の充実に努めてまいります。
- 国の重要文化財である勝常寺薬師堂の屋根修理事業が3ヶ年計画で開始しました。本工事を実施するため、今年度は薬師堂耐震診断・構造体調査、地盤調査を実施しました。来年の本工事が円滑に実施できるよう、国・県と調整を密にし、勝常寺や檀徒の皆様とともに進めてまいります。
- 堂後遺跡の発掘調査において県の非常事態宣言中のなか、村民限定で現地説明会を開催し、23名が来跡しました。少人数で巡行できる3班に分け、各地点で説明を聞くスタイルは、コロナ禍での感染防止を優先したものであり、文化財体制強化の賜物であります。
- 今年度の文化財パトロールは、熊川の万福寺「木造 薬師如来坐像」や中ノ目の観音寺「木造 十一面観音立像」、の村指定文化財2件、勝常寺薬師堂修理事業に係る国及び村指定文化財についてパトロールを実施しました。
- 指定候補文化財の所在確認調査については、所有者や地域へのアプローチ不足で進展しませんでした。手段を講じながら、地域の文化財保護に努めてまいります。
- 今年度の文化財防火訓練は、コロナ禍のため中止となりましたが、今後も消防団と協議しながら、文化財を災害から守るための有効な措置を講じていきます。

### 2 文化遺産の活用

- 地域と学校の連携・協働事業の一環として、「おらが村の応援隊」を活用し、小中学校の社会科授業で出前授業を行いました。特に湯川中学校での社会科授業では、堂後遺跡の発掘体験や勝常寺探検を行いました。また他の講師とも連携し、生徒の自主的な学習を支援しました。今後も、地域の歴史や文化といった素材データを教材として提供、湯川村の魅力を学習にいかせるよう先生と協働・連携しながら学習の機会を広げます。

### 3 関係機関や地元住民との連携

- 介護予防支援事業のなかで、湯川村の歴史や文化について説明する予定でしたが、コロナ禍のため中止となりました。昨今の情勢を把握しながら、他課とも連携し、地域の活動を支援してまいります。

## ◆ 有識者の意見

- ◎ 勝常寺の観光資源化のための具体的なプランニングを学校の授業等に取り入れ、文化財の歴史や重要性について理解を深める機会を設けてほしい。
- ◎ 勝常寺の関連グッズの商品開発化など、もっと対外的にPRしてはどうか。
- ◎ 勝常寺は湯川村民みんなの宝であるため、小学校間で差が生じないように、村の貴重な文化財に対する正しい理解をさせてほしい。

### 【項目別評価】

<b>B</b>	<p>今年度の堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、「総合調査報告書」の作成に向けた第3期調査の2年度にあたります。発掘調査の成果だけでなく、建造物・仏像をはじめとする美術工芸品、近世の文献資料など掲載する資料などを改めて検討しました。</p> <p>文化財保護事業として、村にある指定文化財を適切に保護管理するため、村文化財保護審議委員会による文化財パトロールを実施しました。そのなかで本年度より実施しております、国重文である「勝常寺薬師堂」の保存修理事業にかかる各種作業を随時確認しました。今後も所有者への支援協力に努め、国・県の助言をもとに協議を進めています。</p> <p>普及事業として、本年で発掘調査がいったん終了となる「堂後遺跡現地説明会」を実施しました。また、中学校や地元住民と連携して、遺跡の発掘体験や講義を行い、生徒自らの調べ学習へ発展させる一連のカリキュラムを支援しました。この連携事業によって若年層の文化遺産への関心を高める一助となりました。</p> <p>今後、堂後遺跡及び勝常寺旧境内の総合的な調査を基軸に、さらなる調査・研究を進め、村内の文化財保護の高揚につなげます。また、関係機関・団体との調整をはかりながら、湯川村の文化財を知るための事業を展開し、住民のニーズに対応した取り組みの実施に努めます。</p>
----------	---



## 5 スポーツ・レクリエーションの振興

村民が年齢、体力、趣味や目的に応じて気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう生涯スポーツ事業の推進を図るため、湯川村スポーツ推進委員の活動を活性化し、村体育協会や加盟団体の活動を積極的に支援します。

福島県市町村対抗の野球大会やソフトボール大会、ふくしま駅伝については、参加するチームや選手の育成強化を図るとともに、村民へのスポーツ普及と拡大を兼ねて今年度も参加し、さらなる好成績をめざします。

各村民スポーツ大会や運動会は、事業ごとに参加要件や競技内容を検討し、多くの村民に参加してもらえるように努めます。また、ニュースポーツの普及など個人参加の新規事業の実施についても検討します。

村営のスポーツ施設の整備については、計画的にスポーツ施設の改修整備を進めるとともに、新たなスポーツ施設整備についても検討します。

### 【具体的方針と事務事業の概要】

#### 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

既存のスポーツ大会・教室の事業内容の再検討を進めるとともに、ニュースポーツの啓発など村民のニーズにあった事業展開に努めます。

特に、村民運動会の一層の充実と市町村対抗のスポーツ大会の支援を行うとともに、高齢者スポーツの奨励や自発的・自主的なスポーツ・レクリエーション活動の支援と啓発を図ります。

- ・第44回村民運動会開催委託料（900千円）
- ・第15回市町対抗福島県軟式野球大会参加委託料（500千円）
- ・第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会参加委託料（900千円）
- ・ふくしま駅伝「チーム希望ふくしま」負担金（450千円）

#### 2 スポーツ指導者及び団体の育成

体育協会指導者養成事業を通じて、各活動種目における審判資格の取得やスポーツ少年団スタートコーチ研修への参加を推進します。

また、激励金交付事業や活動助成金の支援を充実させ、体育協会加盟団体の育成に努めます。

- ・村体育協会補助金（1,800千円）
- ・スポーツ推進委員報酬（320千円）
- ・社会体育推進員謝礼（481千円）

#### 3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

スポーツ施設の安全点検を強化し、利用者が安心安全に活動できるよう計画的な整備改修に努めます。また、村民のニーズに応じた施設の整備についても検討します。

- ・野球場防球ネット設計委託料（3,000千円）
- ・野球場防球ネット設置工事請負費（34,000千円）
  - ・ローンスプレッダー購入費（292千円）
- ・体育館キュービクル基礎補修修繕費（189千円）
- ・体育館自動ドア装置修繕費（770千円）
- ・野球場ダックアウト修繕費（766千円）

## ◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

### 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 福島県市町村対抗の各スポーツ大会に参加しました。第15回市町村対抗軟式野球大会では、一回戦で中島村と対戦し惜しくも敗退しました。第8回市町村対抗ソフトボール大会では、一回戦で須賀川市に勝利し、二回戦では下郷町と対戦しましたが敗退しました。また、第33回ふくしま駅伝に「希望ふくしまチーム」として9回目の出場をしました。湯川村からは8名がエントリーし4名の選手が疾走しました。
- 各村民スポーツ大会や村民運動会は、それぞれの開催時期の新型コロナ感染状況に応じて開催可否を検討し、村民グラウンド・ゴルフ大会、村民テニス大会、村民ゲートボール大会を多数の村民参加のもと開催しました。
- 2年連続で開催中止とした村民運動会や村民ハイキング等についても、withコロナの時代の新しいライフスタイルに対応した事業内容の検討を進めます。

### 2 スポーツ指導者及び団体の育成

- 村体育協会加盟団体では昨年度に引き続き感染防止対策を講じ安全を確保しながら活動を行いました。各運動施設の除菌や施設利用者の把握等の対応を継続して行い、安心して活動できる環境づくりに努めました。
- スポーツ少年団指導者資格の研修会や各種スポーツの資格講習会は主にオンラインで開催されました。積極的な受講を促すことで、各団体の育成に努めました。
- スポーツ少年団では、団員数の減少による団の合併や活動休止が問題となっています。新たに団員募集ポスターを作成し村内各事業所への掲示等団員数の確保に努めていますが、より効果的な方法の検討を進めます。

### 3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

- 今年度は野球場防球ネット設置工事や老朽化した施設の修繕を行い、安全に使用できるような施設整備に努めました。
- 全体的に施設の老朽化が進んでいますが、定期的な点検を行うことで修繕箇所に優先順序を設定し、計画性を持って施設整備に努めます。

## ◆ 有識者の意見

- ◎ 子供からお年寄りまで楽しめる e スポーツの施設整備を検討してはどうか。
- ◎ 人口が少なく高齢化が進んでいる村ではあるが、各種市町村対抗の大会へ積極的に参加していてとても良いことだと思う。また、コロナ禍ではあるが、出来る事業から積極的に進めてもらいたい。
- ◎ テニスコート場の駐車場へ入る県道からの橋の幅員を拡張してほしい。
- ◎ サッカー場の活用について検討してほしい。
- ◎ スポーツ少年団の団員数減少問題について、関係機関と話し合いを行い対応策を検討してほしい。スポ少活動の停滞は子供たちの体力低下にも繋がることから、保護者の理解を得るためにも意識改革が必要ではないか。
- ◎ 新型コロナウイルス禍により、運動会をはじめ村民のスポーツ交流の場がなくなってしまったことは、とても残念な一年であった。
- ◎ 村体協主催の大会も中止・延期となり盛り上がりには欠けたが、一部グラウンド・ゴルフや軟式野球、ソフトボール、ふくしま駅伝の大会には参加できたことは評価できる。
- ◎ 文化体育振興基金「奨励金」基準の限度額の増額を検討してほしい。特に子どもたちの遠征費については、保護者の負担が大きくなっている。また、基金制度について多くの村民に理解していただけるようにもっとPRすべきである。

## 【項目別評価】

### B

各集落対抗スポーツ大会は、一律中止とするのではなく、感染防止対策を講じながら一部を開催しました。2年ぶりの開催を通して、村民の健康づくり・仲間づくり・生きがいくづくり・絆づくりの推進に一定の成果を挙げることができました。しかしながら最大のイベントである村民運動会の開催は2年連続で見送ったため、withコロナの時代に対応した開催方法の検討を引き続き進めます。

今年度も各市町村対抗スポーツ大会（野球・ソフトボール・駅伝）に出場し、村民の各競技種目の振興及びスポーツ活動推進に対し効果的な支援ができました。次年度以降も引き続き出場し好成績を残せるよう新規選手の発掘や練習のサポートなどに努めます。

現在9名のスポーツ推進委員により、村民の健康増進とスポーツ活動の推進のため、委員個々の専門性を活かした指導やニュースポーツの普及啓発などの活動を行っています。新型コロナの影響もあり活躍の場が限られている状況にあります。今後も、地域のスポーツ推進の中核を担う推進委員として、欠員となっている1名の早期確保や活動機会の創出に努めます。

体育協会加盟団体は今年度新規加盟団体があり現在21団体で活動していますが、新型コロナの影響による活動自粛などもあり会員数の減少が最大の課題となっています。各団体と連携を密にしながら会員確保の支援策についての検討をまいります。

同様にスポーツ少年団でも団員数の減少が目立っており、団同士の合併や活動中止中の団体もある現状にあります。今年度は団員募集のためポスターの作成・村内各事業所への掲示など団員確保のための新たな試みを実施しましたが、引き続き団員確保を急務として取り組んでまいります。

体育施設では野球場への防球ネット設置工事やその他各種修繕工事を実施するなど計画的に施設修繕・維持に努めました。しかしながら大部分の施設で老朽化が進んでおり、今後も施設利用者の安全性の確保のため計画的に修繕工事を実施してまいります。

## IV 資料

### 湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱

(趣旨)

**第1条** この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図り、村民への説明責任を果たすため、湯川村教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する重点施策等の取組状況の点検・評価について必要な事項を定めるものとする。

(点検・評価の対象)

**第2条** 点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況及び毎年度教育委員会が策定する重点施策及び事務事業とする。

(点検・評価の実施方法)

**第3条** 点検・評価は、毎年度実施するものとする。

2 教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や研修活動などを総括する。

3 重点施策については、所管部署から意見を聴取し、成果や課題を整理して評価するとともに、当該年度以降の方向性について総括する。

(報告書の作成及び公表)

**第4条** 教育委員会は、点検・評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を村議会に提出するとともに、村のホームページ掲載等の方法により村民に公表するものとする。

(教育に関し学識経験を有する者の知見の活用)

**第5条** 教育委員会は、地教行法第26条第2項に定める教育に関し学識経験を有する者の知見について活用するように努めるものとする。

2 教育に関し学識経験を有する者については、教育委員会が委嘱する。

(費用弁償)

**第6条** 教育に関し学識経験を有する者が会議等に参加した場合は、職員等の旅費に関する条例（昭和41年湯川村条例第9号）に規定する者の旅費に相当する費用弁償を支給する。

(村民の意見及びその反映等)

**第7条** 教育委員会は、公表した報告書について村民から意見があった場合には、施策または点検・評価に適切に反映させるよう努めるものとする。

(点検・評価による改善)

**第8条** 教育委員会は、毎年度、点検・評価のあり方について検証し、その課題を把握するとともに、事務事業評価等を勘案し、その改善に努めるものとする。

(委任)

**第9条** この要綱に規定するもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

1 この要綱は、平成25年3月6日から施行する。

2 湯川村教育評価委員会設置要綱（平成21年教育委員会告示第1号）は廃止する。

#### 附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

